

## 緊急経済対策事業について

緊急経済対策事業本部

### 1．地域経済の下支えについて

- ・国の経済危機対策は、08年度を含む3年以内の景気回復を目指しており、経済局面に応じた対応を迅速に進めるとしている。
- ・消費動向や経済見通し等の一部に明るい兆しが見られるが、本地域の経済・雇用環境は依然として厳しく、当面は現状で推移するものと予想される。
- ・このため、国の景気対策による地域経済の回復に期待するとともに、今後も緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別対策事業を活用した離職者等へのきめ細かな対応を実施する。

### 2．中長期的な取り組みについて

- ・地域経済の回復を図るための市独自の取組として、従来からの商工業政策、農林水産業政策、また、新エネルギー・環境政策を更に進めて既存産業の高度化を図るとともに、海外市場に過度に依存した産業構造を外需と内需のバランスがとれた産業構造へと転換するため、新産業の創出や誘致等の取組みを積極的に進める。

### 3．労働移転への取り組みについて

- ・福祉分野、農林水産分野など、潜在的に人材が不足しているところへの雇用確保に向けた関係団体等との意見交換等により、労働移転への課題の洗い出し、取り組み方法等の検討を進めており、今後も引き続き雇用の創出につながる仕組みづくりを進める。

### 4．所管課見積額

60百万円（平成21年度～22年度）